

新型コロナウイルス感染症患者が発生した市内保育所の対応について

市内の保育所に勤務する保育士1名に、新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生しましたので、次のとおり対応します。

- 1 対象施設：私立大鳥保育園
- 2 登園自粛日：令和2年7月31日（金）
- 3 休園期間：令和2年8月1日（土）から8月13日（木）まで
※休園期間の初日から2日間で施設内の消毒を実施
※その後の休園期間は、家庭保育が困難な児童の受入のみを行う
- 4 その他
今後の休園期間等は、保健所の調査を踏まえ延長・縮小の可能性があります。

【問い合わせ先】

鈴鹿市 子ども政策部 子ども育成課
TEL 059-382-7606